参考資料

平成29年度当初予算における主要な施策

部	局	名	
環	境	部	

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区分	平成29年度	平成28年度	伸び率	
予算総額	9,973,331千円	11,371,053千円	\triangle 1 2. 3 %	
一般会計構成比	0.5%	0.6%	_	

Ⅱ 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 新たなエネルギー社会の構築

P 4 - 部 分散型エネルギーの普及の推進【エコタウン環境課】

1 1 0, 7 6 1

2 地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進

P 5 地球温暖化対策計画・目標設定型排出量取引制度の推進【温暖化対策課】

69,200

P 6 中小企業の省エネルギー対策の推進【温暖化対策課】

1 3 4, 3 6 5

P 7 - 部親 家庭の省エネルギー対策の推進【温暖化対策課・エコタウン環境課】

88,509 (一部再掲)

P 9 - 訓練 自動車排出CO。削減対策の推進【エコタウン環境課・大気環境課】

140,988

(一部再掲)

P11 建築物のヒートアイランド対策の推進【温暖化対策課・エコタウン環境課】

56.627

P13 みどりの創出によるヒートアイランド現象緩和への取組【みどり自然課】

499,532

3 みどりと川の再生

(1) みどりの再生

P14 彩の国みどりの基金の運営【みどり自然課】

1,295,069

P15 彩の国みどりの基金を活用した環境部の取組【みどり自然課】 629,628

(一部再掲)

(2)川の再生

|P 1 6| 合併処理浄化槽への転換促進と浄化槽維持管理の適正化【水環境課】

5 3 1, 5 4 0

(うち埼玉県ふるさと創造資金 2,500)

P17 全国水質ワースト5河川からの脱却【水環境課】

204,768 (一部再掲)

P18 県民による川の再生活動の推進【水環境課】

10,073

4 環境負荷の少ない循環型社会の創造

【産業廃棄物指導課】 11,240

P20 廃棄物の不法投棄対策の強化【産業廃棄物指導課】 50,067

P 2 1 - 訓 食品ロス削減の推進【資源循環推進課】

1,637

|P22| 微小粒子状物質(PM2.5)・光化学オキシダント対策の推進【大気環境課】

1 1 5, 5 4 3

5 生物多様性の保全

|P23| 生物多様性保全の推進【みどり自然課】

5 4, 0 6 4 1 1 5, 1 0 3

P24 野生鳥獣の保護管理【みどり自然課】

(一部再掲)

6 環境分野における人材育成と国際協力

|P 2 5| 環境分野における人材育成と国際協力【環境政策課】

17,069

水素社会の実現に向けた取組

担当 エコタウン環境課 創エネルギー推進担当 省エネルギー推進担当

内線 3004・3068

1 目 的

埼玉でのラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックという機会に合わせ、本格的な水素社会の到来を誰もが実感できるよう、燃料電池自動車(FCV)や業務・産業用燃料電池の普及を着実に推進するとともに、実用段階に入った燃料電池バスを県内に導入するための取組を加速する。

2 事業内容

- (1) FCV等の普及と率先活用(予算額 125,783千円)
 - ア FCVの導入支援

価格をハイブリッド車並みに引き下げて普及を促進 〈補助額〉1,000千円/台 × 100台

イ 動燃料電池バスの導入

燃料電池バスの県内導入に向けた試験運行

ウ 率先導入したFCV等の活用

公用車として導入したFCVや県庁スマート水素ステーション等を活用し、水素エネルギーの安全性や利便性を県民に幅広く発信



燃料電池バス (トヨタ自動車㈱提供)



FCVと 県庁スマート水素ステーション

(2) 水素エネルギーの利活用推進(予算額 68,842千円)

ア 新車載式燃料電池の導入

燃料電池を搭載したトラックをリース方式で導入し、スポーツイベント等の電源車 として活用

イ 業務・産業用燃料電池の設置支援

燃料電池の普及啓発を目指し、民間事業者に対し国と連携して補助 〈補助率〉1/6(上限額50,000千円)

ウ 新水素エネルギー普及に向けた発信・連携

国際展示会への出展やマッチングセミナー等を開催



車載式燃料電池 (㈱東芝提供)



業務·産業用燃料電池

3 予算額 194,625千円

埼玉エコタウンプロジェクトの拡大・深化

担当 エコタウン環境課 エコタウン担当内線 3186

1 目 的

展開エコタウン(所沢市及び草加市)で既存住宅を太陽光発電などの創エネと徹底した省エネによってエネルギー自活に近づくスマートハウスに変えていく取組(スマートハウス化)を推進する。

また、ハウスメーカーなどの民間事業者と協働して、同様な手法により小規模な既存住宅街区をエコタウンに変える取組(ミニエコタウン)を県内各地に拡大する。

2 事業内容

(1) 展開エコタウンの推進(予算額 121,079千円)

ア 重点実施街区で既存住宅のスマートハウス化を集中的に推進

〔所沢市:松が丘地区(1,285戸)、草加市:谷塚駅西口地区(1,024戸)〕 太陽光発電設備の設置や省エネ改修等に取り組む世帯に補助〈補助率〉1/10

イ モデル市の地域特性を生かした取組への支援

・所沢市による電気自動車の外部給電能力を活用した公共施設等への電気供給システムの構築等

〈補助率〉1/2(上限額40,000千円)

・草加市による自転車レーンの遮熱性舗装や駅前ロータリーのエコ化等 〈補助率〉1/2(上限額 20,000 千円)

(2) ミニエコタウンの拡大 (予算額 44.383千円)

ア ハウスメーカーなどの民間事業者と協働でミニエコタウンをビジネスモデルとし て県内各地域に拡大

太陽光発電設備の設置や省エネ改修等に取り組む世帯に補助〈補助率〉1/10

イ 動地元工務店等に対するミニエコタウンビジネスモデルの普及

地元中小工務店等に対するミニエコタウンビジネスモデルの普及を図るため、業界団体と連携して省エネ技術講習会等を実施

3 予算額 165,462千円

分散型エネルギーの普及の推進

担当 エコタウン環境課 創エネルギー推進担当 省エネルギー推進担当

内線 3004・3068

1 目 的

県外の大規模発電所に依存せず、高効率で災害にも強い低炭素な分散型エネルギーの普及を図るため、再生可能エネルギーを利活用する設備やコージェネレーションシステム等の普及を進める。

2 事業内容

- (1) 分散型エネルギー利活用設備(業務用)の普及(予算額 48,413千円)
 - ア 再生可能エネルギー利活用設備の設置支援

小水力発電設備、地中熱利用システム等の再生可能エネルギー利活用設備を設置する事業者に対し、国と連携して補助

〈補助率〉1/6 (地中熱は1/3)

イ コージェネレーションシステムの設置支援

ガスから電気と熱をつくるコージェネレーションシステムを設置する事業者に対し、国と連携して補助

〈補助率〉1/6 (国補助がない場合 上限1/2)

ウ 分散型エネルギー活用事例の拡大

大規模展示会に出展、分散型エネルギーの普及実績を発信して設置を促進

(2) 家庭用燃料電池等の普及(予算額 58.883千円)

新築住宅と比較し普及が進んでいない既存住宅と集合住宅 に家庭用燃料電池(エネファーム)や蓄電池等を設置する個 人に補助し、普及を促進

〈対象設備〉エネファーム、太陽熱利用システム 地中熱利用システム 定置用リチウムイオン蓄電池 家庭用電気自動車充給電設備(V2H)

〈補助金額〉50千円 〈補助件数〉1,000件



家庭用燃料電池

(3) 新太陽光発電施設に係る安全・安心の確保(予算額 3,465千円)

太陽光発電施設の設置に伴って周辺住民の意向に反した乱開発等が行われないよう、 市町村等の関係機関と連携した体制づくりを実施

3 予算額 110.761千円

地球温暖化対策計画・目標設定型排出量取引制度の推進

担当 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 中小事業者対策担当

内線 3044・3048

1 目 的

「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050(埼玉県地球温暖化対策実行計画) 改訂版」及び埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく施策を着実に推進するとともに、 目標設定型排出量取引制度を円滑に運営するため、CO₂排出削減設備の導入支援などに より、産業・業務部門の温室効果ガス排出量の計画的な削減を目指す。

2 事業内容

(1)地球温暖化対策計画・目標設定型排出量取引制度の推進

(予算額 44, 158千円)

- ア 対象事業者から提出される地球温暖化対策計画書の審査・指導
 - ・制度の普及啓発
 - 審查体制整備
 - 事業所調査
- イ 目標設定型排出量取引制度の円滑な運営
 - ・取引システムの運用
 - 優良大規模事業所認定
 - ・中小クレジット検証費用補助
- (2) CO₂排出削減・省エネ設備導入支援(予算額 25, 042千円)
 - ア 環境創造融資事業 (環境みらい資金)

CO₂排出削減対策に取り組む事業者に対し、必要な設備等資金の金融機関からの調達を低金利かつ長期固定により支援

〈貸付利率〉 0.4% (信用保証付0.1%)

〈融 資 枠〉 550,000千円 (限度額150,000千円/件)

3 予 算 額 69, 200千円

中小企業の省エネルギー対策の推進

担当 温暖化対策課 中小事業者対策担当 内線 3048

1 目 的

中小企業から排出される CO_2 排出量を効率的に削減するため、設備導入に対する助成を行うとともに、ESCO事業を推進することにより、中小企業の省エネ対策を推進する。

2 事業内容

(1) CO₂排出削減設備導入支援(予算額 120, 462千円)

省エネ対策に取り組む中小規模の事業者に対するCO₂排出削減設備の導入支援やCO₂を効果的に削減できるESCO事業の導入を支援

ア CO₂排出削減設備の整備

〈補助率〉 1/3 (上限額5,000千円)

イ ESCO事業による省エネ設備導入支援

〈補助率〉 1/4 (上限額10,000千円)

(2) CO₂排出削減・省エネの普及啓発(予算額 13,903千円)

中小企業に対するCO。排出削減・省エネの働きかけ

- ア 省エネナビゲーターによる無料省エネ診断
- イ 中小企業とESCO事業者のマッチング支援
- ウ エコアップ認証制度の推進

< C O 2 排出削減設備導入例>



照明のLED化



空調設備の高効率化

3 予算額 134,365千円

家庭の省エネルギー対策の推進

担当 温暖化対策課 総務・エコライフ推進担当

内線 3038

担当 エコタウン環境課 エコタウン担当

省エネルギー推進担当

内線 3186・3068

1 目 的

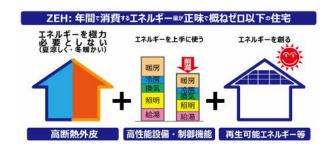
家庭部門からのCO₂排出量の削減を図るため、ゼロエネルギーハウスを建築する中小工務店に対し支援するとともに、広く県民参加による普及啓発事業を実施し、家庭の省エネ対策を推進する。

また、住宅用太陽光発電設備の新たな需要開拓を目指し、小規模太陽光発電設備普及実証事業を行う。

2 事業内容

(1) (新ゼロエネルギーハウスの普及推進(予算額 20,365千円)

中小工務店のゼロエネルギーハウス建築を促進するため、技術的に困難な住宅のエネルギー使用量の計算や国庫補助の申請書作成等を支援



ゼロエネルギーハウス(ZEH)とは

- ・住宅の断熱化や省エネ設備によって使用 するエネルギーを削減
- ・太陽光やエネファーム等によってエネルギーを創る。

それによって、年間のエネルギー使用量を 正味でゼロとする住宅

(2) 家庭用燃料電池等の普及【再掲】(予算額 58.883千円)

新築住宅と比較し普及が進んでいない既存住宅と集合住宅に家庭用燃料電池(エネファーム)や蓄電池等を設置する個人に補助し、普及を促進

〈対象設備〉エネファーム、太陽熱利用システム

地中熱利用システム

定置用リチウムイオン蓄電池

家庭用電気自動車充給電設備 (V2H)

〈補助金額〉50千円

〈補助件数〉1,000件

(3) 新小規模太陽光発電設備普及に向けた実証の実施(予算額 2, 150千円)

太陽光発電の新たな需要開拓を図るため、モデル市町村において2kW未満の小規模太陽光発電設備の普及可能性や有用性を実証

(4) 低炭素型ライフスタイルへの転換促進(予算額 7, 111千円)

ア ライフスタイルキャンペーンの推進

エコライフDAYや冷暖房の適温設定、服装の工夫等による省エネの呼びかけ、 WEBによる家庭のエコ診断を実施

イ 大学との連携による普及啓発活性化

省エネ生活を考えるワークショップなどを通じて、学生間の交流を深め、温暖化対策の意識を醸成する大学生の主体的取組を支援

ウ 児童への効果的な環境教育の推進

漫画で学べる小学校高学年向け副読本「広げよう!STOP温暖化」を活用し、 子供の頃からの地球温暖化の理解と省エネの率先実行を推進

3 予 算 額 88,509千円(一部再掲)

自動車排出CO。削減対策の推進

担当 エコタウン環境課 省エネルギー推進担当

内線 3068

担当 大気環境課 総務·自動車対策担当

内線 3065

1 目 的

自動車から排出される CO_2 を削減するため、医療・社会福祉施設における電気自動車 (EV) とプラグインハイブリッド自動車 (PHV) の導入を支援するとともに、広く 次世代自動車の普及啓発事業を推進する。

また、エコドライブの推進や営業用自動車の低燃費化等により、自動車から排出される CO_0 の削減を図る。

2 事業内容

(1) 電気自動車などの次世代自動車の普及促進(予算額 6,590千円)

ア 医療・社会福祉施設へのEV・PHVの普及促進

EV・PHVに搭載されている大容量の蓄電池が非常時には施設への給電に活用できることなどをPRし、非常用電源需要の高い医療・社会福祉施設への普及拡大を支援

〈対象者〉

医療法人及び社会福祉法人

〈補助対象〉

EV·PHVの導入

業務用電気自動車充給電設備 (V2B) の設置

〈補助率等〉

車両:国庫補助の1/2 V2B:定額100千円

イ EV・PHV普及推進事業

公用車へのEV・PHV率先導入、埼玉県EV・PHV普及推進協議会の運営



EV (リーフ 日産自動車(株))



PHV (アウトランダーPHEV 三菱自動車工業(株))

(2) FCV等の普及と率先活用【再掲】(予算額 125, 783千円)

ア FCVの導入支援

価格をハイブリッド車並みに引き下げて普及を促進 〈補助額〉1,000千円/台 × 100台

イ 新燃料電池バスの導入

燃料電池バスの県内導入に向けた試験運行

ウ 率先導入したFCV等の活用

公用車として導入したFCVや県庁スマート水素ステーション等を活用し、水素エネルギーの安全性や利便性を県民に幅広く発信

- (3) エコドライブの普及などによるCO₂削減 (予算額 8, 615千円)
 - ・九都県市と連携したエコドライブの普及啓発
 - ・エコドライブアドバイザーの養成と活動支援
 - ・自動車地球温暖化対策計画制度等による自動車使用削減と低燃費化の促進
- 3 予 算 額 140,988千円(一部再掲)

建築物のヒートアイランド対策の推進

担当 温暖化対策課 埼玉ナビゲーション担当

内線 3037

担当 エコタウン環境課 省エネルギー推進担当

内線 3068

1 目 的

都市化した地域に共通した課題となっているヒートアイランド現象を緩和するための 方策の一つとして、総合的にヒートアイランド対策を施した住宅街モデルを整備し、今 後の住宅街におけるあり方を示すものとして、広く県全体への普及を図る。

また、既存の老人福祉施設において、二重窓化による熱の侵入を防ぐ対策を支援する。

2 事業内容

(1) ヒートアイランド対策住宅街の整備促進(予算額 29, 299千円)

ヒートアイランド対策を施した住宅街の開発に対する補助

〈対 象〉

- ・環境性能舗装 (遮熱性又は保水性舗装)
- ・街区内の緑化整備
- ・住宅の断熱化
- ・クーリングアイテム (ヒートアイランド対策に資する設備) の2種類 以上の設置
- ・その他ヒートアイランド対策に資する取組

〈補助率〉 1/2 (上限額:29,050千円)

〈補助件数〉 1か所

<平成28年度認証住宅街:風と緑のまち白岡(株式会社中央住宅)>



住宅の外観



クーリングアイテムの例 (自動散水装置)

(2) 老人福祉施設における既存建築物の断熱化の促進(予算額 27, 328千円)

老人福祉施設の建物全体を二重窓化する工事に対する補助

〈補 助 率〉 1/2 (上限額:9,000千円)

〈補助件数〉 3か所

3 予 算 額 56,627千円

みどりの創出によるヒートアイランド現象緩和への取組

担当 みどり自然課 みどり創出担当 みどり復活・保全担当

内線 3149・3150

1 目 的

ヒートアイランド現象の緩和を図るため、みどりの少ない都市部において、校庭や園庭の芝生化、大規模駐車場の緑化、駅周辺を緑化するなど、身近な施設でのみどりを増やす。

2 事業内容

- (1) 校庭や園庭の芝生化(予算額 232,977千円) 小学校校庭の芝生化を中心に、県内の園庭・校庭の芝生化を推進
- (2) 民間施設等の緑化(予算額 250,941千円) 大規模駐車場の緑化を中心に、屋上・壁面緑化など特殊な緑化に助成することで、 身近な施設の緑化を推進
- (3) **駅周辺の緑化**(予算額 15,614千円) 駅前広場や街路の緑化を推進



校庭芝生化の例



駐車場緑化の例

3 予 算 額 499,532千円

彩の国みどりの基金の運営

担当 みどり自然課 みどりの基金・県民運動担当 内線 3140

1 目 的

地球温暖化の防止、水源のかん養、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能の維持増進、生活に潤いと安らぎをもたらす身近な緑の保全及び創出、環境教育の推進等を県民参加の下に図り、本県の豊かな自然環境を守り育てるため、彩の国みどりの基金を活用し事業展開を図る。

2 事業内容

当初予算に計上した自動車税収入見込額の1.5%相当額及び彩の国みどりの基金への寄附金を活用し、主な取組として以下の事業を実施

(1) 森林の整備・保全

- ア 水源地域の森づくり事業【農林部】
- イ 皆伐から始める森の若返りスピードアップ事業【農林部】
- ウ ニホンジカ捕獲促進事業【環境部】

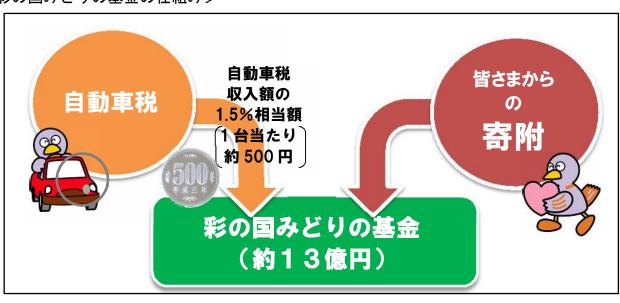
(2) 身近な緑の保全・創出

- ア みどりいっぱいの園庭・校庭促進事業【環境部】
- イ みどりの街なみ創出事業【環境部】
- ウ わが街みどり創出大作戦事業【環境部】

(3)県民運動の展開

ア みどりの活動支援事業【環境部】

<彩の国みどりの基金の仕組み>



3 予 算 額 1, 295, 069千円(新規積立額)

彩の国みどりの基金を活用した環境部の取組

担当 みどり自然課 みどりの基金・県民運動担当 内線 3140

1 事業内容

主な取組として、以下の事業を実施

- (1) 森林の整備・保全(予算額 40,025千円)
 - ア 森林生態系保全のためのニホンジカの捕獲促進 猟銃・わな猟による捕獲の促進、ニホンジカの移動実態の把握
- (2) 身近な緑の保全・創出(予算額 554, 309千円)
 - ア 校庭や園庭の芝生化の促進【再掲】

小学校校庭の重点的な芝生化、維持管理費用の補助、維持管理の体制づくりや人 材育成の支援

イ 駐車場緑化の推進【再掲】

大規模駐車場の緑化への重点的な助成

- (3)県民運動の展開(予算額 35,294千円)
 - ア 県民によるみどりの保全・創出活動への支援

県民や企業等が提案するみどりの保全・創出活動への助成、地域の緑化活動の核となる人材の養成

<身近な緑の保全・創出(校庭芝生化)>



小学校の校庭芝生化

<県民運動の展開>



小学生と地域による里山整備

2 予 算 額 629,628千円(一部再掲)

合併処理浄化槽への転換促進と浄化槽維持管理の適正化

担当 水環境課 浄化槽・川の国応援団担当 内線 3082

1 目 的

「川の国埼玉」の実現のため、し尿のみを処理する単独処理浄化槽から、台所や風呂など生活排水全てを処理する合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽の維持管理の適正化を図る。

2 事業内容

- (1) 合併処理浄化槽への転換に対する補助(予算額 505.911千円)
 - ア 市町村整備型に対する費用負担の軽減
 - ・市町村が整備する合併処理浄化槽の本体・工事費に対する補助
 - ・市町村が住民に補助を行う単独処理浄化槽等の処分費、配管費に対する補助
 - ・1 基当たり400千円~500千円を補助(247基分)
 - イ 個人の合併処理浄化槽転換に対する費用負担の軽減
 - ・市町村が住民に補助を行う合併処理浄化槽の本体・工事費、単独処理浄化槽等の 処分費、配管費に対する補助
 - ・1基当たり300千円~500千円を補助(1,177基分)
- (2) 市町村整備型の導入促進(予算額 2,500千円:埼玉県ふるさと創造資金)
 - ・市町村整備型の導入に当たり増加する事務経費に対する補助
 - ・導入の前年度から導入後3か年度の計4年間支援(基準額10,000千円 1/4補助)
- (3) 浄化槽維持管理の一括契約制度の導入促進(予算額 23.129千円)

浄化槽管理者の利便性を向上し維持管理を容易にする一括契約制度の導入促進

合併処理浄化槽と 単独処理浄化槽の 違い



- 3 予 算 額 5 3 1 . 5 4 0 千円
- (うち埼玉県ふるさと創造資金 2,500千円)

全国水質ワースト5河川からの脱却

担当 水環境課 水環境担当 内線 3086

1 目 的

綾瀬川及び中川は10年以上連続して全国水質ワースト5河川(国土交通省直轄管理 区間)となっているため、水質改善対策を徹底的に進め、全国水質ワースト5河川から の脱却を図る。

2 事業内容

(1)公共下水道への接続促進(予算額 1,345千円)

- ・市町と合同で未接続世帯に直接働きかけるなど徹底した周知で下水道接続を促進
- ・単独処理浄化槽の雨水貯留施設への転用に要する経費(市町の補助を除く)に対 し、100 千円を限度に補助

(2) 啓発事業等(予算額 4,823千円)

綾瀬川・中川水質改善流域協議会を開催し、台所でできる生活排水対策についての 啓発、下水道の処理水質向上に向けた検討や合併処理浄化槽の普及等、流域総ぐるみ の取組を推進

(3) 合併処理浄化槽への転換促進【再掲】(予算額 198,600千円)

流域市町の合併処理浄化槽への転換補助について、緊急生活排水対策重点地域として通常補助金に増額



	•					[mg/L]
順位	河川名	H27	H26	H25	H24	H23
1	鶴見川	2.3	2.7	2.6	2.6	3.1
2	大和川	2.3	2.4	2.5	2.9	3.2
3	綾瀬川	2.2	2.5	3.8	4.2	3.7
4	猪名川	2.1	2.5	2.6	3.0	2.7
5	中川	2.1	2.6	3.8	4.7	4.0

注) 埼玉県集計

ワースト5河川の BOD 経年変化

3 予 算 額 204.768千円(一部再掲)

県民による川の再生活動の推進

担当 水環境課 浄化槽・川の国応援団担当 内線 3087

1 目 的

県民による自立的な川の再生活動が継続されるよう、川の再生活動に取り組む団体を 支援するとともに、民と民との連携強化を図り、「川の国埼玉」を実現する。

2 事業内容

(1) 「川の国応援団」への活動支援(予算額 5,635千円)

地域で川の再生活動に取り組む「川の国応援団」の支援のため、軍手、簡易水質検査キット等の提供やカヤック、ライフジャケット等の貸出しなどを実施

(2) 川の再生交流会の開催(予算額 3, 134千円)

- ア 団体相互の交流と活動成果の共有を図るため、川の国応援団が一堂に会する「川 の再生交流会」を開催
- イ 地元の川の国応援団が企画・運営を行い、他地域の団体との情報交換を行う「川 の再生地域交流会」を開催

(3) 次代の川の守り人の育成 (予算額 850千円)

- ア 子供が川で遊ぶ事業 (川ガキ養成事業) を募り、広報、保険等の支援を実施
- イ 川の国埼玉検定の上級合格者を川の国アドバイザーとして登録し、環境学習の講師として派遣

(4) 生活排水対策推進協議会の運営(予算額 454千円)

生活排水対策重点地域における協議会を運営し、重点地域における生活排水対策の 普及啓発、連絡調整を実施



カヤック



水質調査キット



川の再生地域交流会の開催

川の国応援団の活動資材の提供・貸出

3 予 算 額 10,073千円

産業廃棄物処理業の環境産業へのステージアップに向けた取組

担当 産業廃棄物指導課 監視・指導・撤去担当 内線 3136

1 目 的

循環型社会の担い手である産業廃棄物処理業の環境産業へのステージアップのため、 業界のイメージを一新し、時代の潮流を捉えることができる人材の確保・育成を図る。

また、太陽光発電の急激な普及に伴い、将来ピーク時には全国で年間80万トンもの大量廃棄が予想されている太陽光パネルについて、新たな分別技術を県内に導入・普及することで県内処理を確立し処理費用の低減を図る。これにより、業界のステージアップのみならず将来処理に係る県民負担の軽減も目指す。

2 事業内容

- (1) 人材確保のためのイメージアップ(予算額 1,009千円)
 - ア 環境産業合同入社式の実施
 - イ 3 S 運動推進事業者登録事業の実施
 - ウ 3 S 運動優秀事例発表会の開催

*3 S運動:「3つのS(スマイル、セイケツ、スタイル)で、地域に愛され信頼される環境産業へ」 をスローガンにしたイメージアップ運動

(2) 新太陽光パネル処理技術の研究・開発(予算額 10, 231千円)

太陽光パネルの処理には従来の破砕技術より高度な破砕・分別技術を要する。業界と県が協働で設置した研究会において事業化へ向けた技術研究や開発を行う。 また、併せて効率的なリサイクルに資するためのパネルの回収方法を検討する。

- ア 技術研究会による新たな技術の実用化に向けた調査・研究
- イ 調査研究のための太陽光パネルリサイクル装置導入に向けた建屋の建設準備
- ウ 効率的に太陽光パネルを回収するための回収制度や方法の検討
- エ 様々な種類の太陽光パネルに関する成分や性状の調査

3 予 算 額 11,240千円

廃棄物の不法投棄対策の強化

担当 產業廃棄物指導課 総務·普及啓発担当

監視·指導·撤去担当

内線 3148・3135

1 目 的

排出事業者や産業廃棄物処理業者への適正処理指導を強化するとともに、廃棄物の不 法投棄、野外焼却、処理基準違反等の未然防止を図る。

また、PCB廃棄物の保有状況の徹底した調査を実施し、適正処理を推進する。 さらに、県民や民間企業等との協働による監視体制を充実するとともに、不法投棄防 止キャンペーン等により広報を強化する。あわせて、関係機関と連携した取組により早 期発見・早期対応を推進し、廃棄物の不適正処理を根絶し生活環境の保全を図る。

2 事業内容

(1) 未然防止への取組(予算額 16,761千円)

- ア PCB廃棄物の適正処理の推進 県内の事業所を対象にPCBの保有状況について調 査を実施し、適正処理を推進
- イ 建築系廃棄物排出元の家屋解体現場への立入指導
- ウ 排出事業者に対する適正処理徹底のための立入指導
- エ 廃棄物運搬車両の路上検査の実施
- オ 不法投棄防止キャンペーンなど啓発活動の実施

(2) 早期発見への取組(予算額 4,036千円)

- ア 産業廃棄物不法投棄110番の運営と県民への周知
- イ 民間団体との不法投棄通報協定の活用
- ウ 警備会社への委託による土、日、祝日の夜間パトロ ールの実施
- エ 不法投棄等防止強化期間の設定による広報等の強化

(3) 早期対応への取組(予算額 29, 270千円)

- ア 市町村、国、警察との情報交換・連携協力体制の確保
- イ 職員の監視能力向上のための専門研修
- ウ 警察等関係機関との連携による悪質事案への対応
- エ 市町村職員への立入権限の付与(県職員併任制度)

3 予算額 50,067千円



PCB廃棄物の適正処理の推進



廃棄物運搬車両の路上検査



不法投棄防止キャンペーン

食品ロス削減の推進

担当 資源循環推進課 一般廃棄物・リサイクル担当 内線 3106

1 目 的

食べることができるのに捨てられてしまう食品(食品ロス)は年間632万トン(国民一人当たり毎日ご飯お茶碗一杯分)にのぼる。県民や食品製造企業等と連携して食品ロスの削減に努めることによって、ごみの減量化や最終処分場の延命を図る。

2 事業内容

(1)食べきりSaiTaMa大作戦の推進(予算額 614千円)

県政出前講座等の各種講座における啓発や彩の国エコぐるめ協力店の拡大により、 食べきりSaiTaMa大作戦の更なる普及を推進

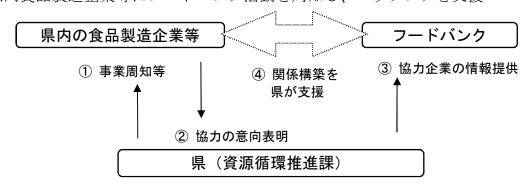
*彩の国エコぐるめ協力店:小盛りメニューの設定など食品ロス削減に取り組む飲食店
*食べきりSaiTaMa大作戦:食べきりスタイル(Style)、食べきりタイム(Time)、食べきり
メニュー(Menu)の3つの方法で食品ロスを削減する取組

(2) 県政出前講座等の開催(予算額 308千円)

食品ロス削減の取組を県民に広めるため県政出前講座等を開催

- ア 大学生等若者向け(ゲストスピーカー派遣事業) 若者に専門家等の話を聞く機会を提供し、食品ロスに対する意識を向上
- イ 親子向け(親子エコ・クッキング教室)親子で料理を楽しみながら無駄なく食材を使うノウハウ等を伝授
- ウ 県民向け(県政出前講座)
 - 一般県民等向け講座を開催
- (3) 新フードバンク活動の支援(予算額 7 1 5 千円)

県内食品製造企業等にフードバンク活動を周知し、マッチングを支援



3 予算額 1,637千円

微小粒子状物質(PM2.5)・光化学オキシダント対策の推進

担当 大気環境課 企画·監視担当 内線 3053

1 目 的

大気環境中における微小粒子状物質 (PM2.5) の状況は改善傾向にあるものの、依然として県民の関心は高い。

そこで、平成23年度から計画的に進めていた常時監視局の整備を完了させ、より的確な汚染状況の把握及び県民への周知を実施する。また、発生源対策などPM2.5対策を一層推進し、県民の良好な生活環境を確保する。

あわせて、光化学オキシダント対策についても、着実に推進する。

2 事業内容

- (1) 実態把握と原因物質の排出抑制(予算額 101,610千円)
 - ア PM2.5監視体制の構築 自動測定機を新たに8台増設し、県設置分46台の整備が完了
 - イ PM2.5排出実態の把握 大気移動測定車を運用するほか、ばい煙発生施設及び一般環境中のPM2.5成分 分析を実施
 - ウ 揮発性有機化合物 (VOC) 対策の推進 排出基準等の遵守を徹底するとともに、事業者の自主的な排出抑制を支援
- (2) 大気汚染による健康被害の未然防止(予算額 13,933千円)

測定局データを県ホームページ上でリアルタイムに表示するほか、PM2.5高濃度 予測時の注意喚起や光化学スモッグ注意報等の発令を実施



PM2. 5自動測定機



PM2. 5大気移動測定車

3 予 算 額 115,543千円

牛物多様性保全の推進

担当 みどり自然課 野生生物担当 内線 3143

1 目 的

県内の生物多様性保全のため、希少野生動植物種の保護増殖や外来生物対策に取り組 むとともに、生態系保全に係る県民活動の促進を図る。

2 事業内容

- (1) 生物多様性の保全(予算額 33,121千円)
 - ア 生物多様性国家戦略に基づき「生物多様性保全県戦略」を改訂
 - イ 県の魚ムサシトミヨの生息地の水源を維持するとともに、ムサシトミヨ保護セン ターにおいて保護増殖を実施
 - ウ 県民の鳥シラコバトの行動圏等調査により生息状況を把握するとともに、動物園 において保護増殖を実施
 - エ 県民参加による侵略的外来生物モニタリング調査を実施

(2)侵略的外来生物への対策(予算額 20,943千円)

- ア 「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき特定外来生物であるアライグマの防 除を実施
- イ 新たな侵略的外来生物の侵入に対し早急に対応することにより被害拡大を防止
 - 生物多様性保全の普及啓発
 - ・県民による保全活動の促進
 - ・希少野生動植物種の保護対策の実施
 - 外来生物の駆除対策





県の魚のムサシトミヨ





県民の鳥のシラコバト 特定外来生物のアライグマ

3 予 算 額 54.064千円

野生鳥獣の保護管理

担当 みどり自然課 野生生物担当 内線 3154

1 目 的

生息状況調査や狩猟者の確保・育成、特定鳥獣の個体数管理の推進等により野生生物 の適切な保護管理を実施し、生態系の保全を推進する。

2 事業内容

野生生物の生息数や生息地を適正なものとするため、鳥獣保護管理事業計画や第二種 特定鳥獣管理計画に基づき、野生生物の適切な保護管理を実施

- (1) 野生生物の保護及び管理(予算額 34,676千円) 鳥獣の生息状況調査、イノシシ・シカ放射性物質調査の実施
- (2) 「森の番人」の育成【再掲】(予算額 7,778千円) 担い手確保対策として講習会や研修会の実施
- (3) ニホンジカの捕獲促進【再掲】(予算額 48, 342千円) 銃猟・わな猟による捕獲の促進、ニホンジカの移動実態の把握
- (4) 傷病野生鳥獣の保護管理(予算額 24,307千円) 傷病野生鳥獣の適切な救護の実施、野鳥に対する鳥インフルエンザ検査、 鳥獣保護センターの管理・運営



狩猟初心者向け研修会



野鳥の鳥インフルエンザ検査

3 予 算 額 115.103千円(一部再掲)

環境分野における人材育成と国際協力

担当 環境政策課 企画·環境影響評価担当 環境学習·放射線担当

内線 3041・3019

1 目 的

環境との関わりについて理解を深め、持続可能な社会づくりに積極的に参画できる人材を育成する。

また、世界共通の課題である環境問題の解決に向け、国際社会の一員としての役割を担うため、これまでに蓄積したノウハウによるアジア地域への技術支援を実施し、地球規模での環境保全に貢献する。

2 事業内容

- (1)環境学習の推進(予算額 6,504千円) 年齢層やテーマに応じた環境学習機会の提供
 - ア 環境アドバイザー、環境教育アシスタント、 環境学習応援隊の派遣

小中学校等における自然体験授業の指導など

- イ 彩の国環境大学の開催 環境に関する専門的知識を持つ人材の育成
- ウ 公開講座、特別企画イベントの開催 環境科学国際センターでの県民実験教室など



彩の国環境大学

(2) グローバルな視点を持つ研究者の育成(予算額 1,705千円)

環境先進国の研究機関に環境科学国際センターの研究員を派遣し、先進的な知見及 び国際的視野を身に付けた人材育成

研究員:1名 期間:3~5か月

- (3) 海外との研究交流及び技術支援(予算額 8,860千円)
 - ア 海外研究機関との共同研究の推進
 - イ 環境科学国際センター研究員の派遣
 - ウ アジア地域に対する技術支援 技術研修員の受入れ(2名・1か月)
- 3 予 算 額 17,069千円